

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和元年 4月16日	
和歌山県知事 様	
提出者	
住 所 大阪府大東市三箇4丁目17番3号	
氏 名 大有建設株式会社 大阪支店	
支店長 平松 亨	
電話番号 072-872-8001	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大有建設株式会社 大阪支店
事業場の所在地	大阪府大東市三箇4丁目17番3号
計画期間	2019年4月1日～2020年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	約11億(H30年度)
③従業員数	約25人(大阪支店)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類(コンクリート破片、アスコン破片) →再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化 建設混合廃棄物 →再生処理業者に委託して、分別・再生資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
大阪支店			
支店長 (廃棄物総括責任者)			
├── 管理課 課長			
├── 営業所長			
├── 施工検討会 関西地区担当職員			
└── 直轄工事所長			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 (31 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物
	排 出 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・ 発生材を分離して再生処理業者へ搬送し再生骨材に処理する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物
	排 出 量	1,000 t	20 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 上記の取組を維持する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ がれき類 (コンクリート破片、アスコン破片) に分離している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 今後とも引き続き種類ごとに分別する。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 31 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 31 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 31 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 31 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物
	全処理委託量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 再生処理業者へ全量分別搬出する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物
	全処理委託量	1000 t	20 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1000 t	20 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>可能な限り再利用業者へ委託し、最終処分量を低減する。</p>		
※事務処理欄			